

トピックス

第25号

年頭のご挨拶

安来市商工会長 藤原敏孝

新春を迎え謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様におかれましては健康やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年中は、会員の皆様はじめ関係各位には商工会運営に對しまして、温かいご支援・ご協力を賜りまして、とを先ずもって心より御礼申し上げます。

ご高承のとおり昨年のが国の経済情勢は緩やかな回復基調となりました中小企業の景況感を持ち直しの動きがみられますが、製造業・非製造業とも人手不足感は強まっており、将来的には少子高齢化、人口減少、人手不足の本格到来やグローバル化

の一層の進展が見込まれ商工会の経営ニーズは、一層高度化・多様化する事が考えられます。

安来市商工会においても、経営者の高齢化で事業承継ができず廃業にいたることが現実となり会員数の減少となりました。今後新たな会員獲得を目指さなければなりません。

このような中、経営改善普及事業による経営支援をはじめ、経営力強化に重点を置き、伴走型支援で事業の持続的発展をサポートするとともに時代の変化に対応して行く目的で、「経営発達支援計画・伴走型支援」の目標を達成するため経営改革・事業承継等経営の持続的発展の実現を目指して行きます。

全国商工会連合会長
表彰の受賞

平成30年11月15日にNHKホールにおいて開催された、第58回商工会全国大会において、「商工会法施行55周年特別枠」で小規模事業者持続化補助金の活用、巡回訪問強化等の実績と経営改善普及事業が極めて優良であることが認められ、全国商工会連合会長賞を併せて受賞することとなりました。

特に、小規模事業者持続化補助金の活用により受賞しましたことは、平成26年に小規模企業振興基本法が成立されて以来積極的に本事業を導入し、経営の安定と事業者の方の持続的発展の一助となればと進めて来たことに対して一定の評価を受けたものと考えています。

今後も、この受賞を契機にさらなる巡回訪問等の強化と、補助金・融資等々の有利な制度を活用しながら事業者の立場に立ち少しでも元気な商工会であり、地域の振興にも繋げられる商工会を目指して参ります。



昨年十一月、商工会全国大会において事業推進優良商工会・全国商工会連合会長表彰を受賞しました。平成二十六年六月の「小規模企業振興基本法」の制定後、商工会の会員事業者が一番恩恵を受けたのが、小規模事業者持続化補助金を活用し、広告宣伝や新規機械装置等の購入による販路開拓です。補助金申請に際し経営指導員、指導職員の経営改善普及事業への認識が高く評価されたと感じております。これもひとえに会員と商工会役職員の相互理解の賜物と感謝し、今後も継続する事業ですので商工会にご相談ください。

平成から新たな年号となります。この一年が会員の皆様や商工会にとりまして実り多い年でありましてことを祈念申し上げ新年のご挨拶とさせていただきます。

広瀬・伯太 産業フェアの開催

商工会では地域貢献策定委員会主催のもと、十月二十八日に今年度で7回目となる「今年も安来であらエッサ! 広瀬・伯太産業フェア2018」を安来節演芸館にて開催しました。

このイベントの目的は、地域内の優れた伝統工芸品や独自商品を有する事業者を一同に集め、その技術や製品を作る体験・実演及び展示即売等を通じて魅力的かつ効果的なPRをはかり、消費者に対して事業者及び製品サービスの認知度を向上させると共に売上・利益の増大と販路拡大を目指すものです。

当日は、体験及び実演十一者による組子コースター作り、陶芸体験や桜もち作りの体験等、展示即売一〇者による、ヨーグルト、プリンやパン菓子類、

豆腐や金山寺みそ、醤油等の販売、企業PR一者の樹木葬霊園のPRなど合計二十二者の出展のもと、安来市内をはじめとする近隣地域から八〇〇人以上の来場者があり、にぎやかな晩秋の一日を過ごすことができました。

出展者の皆様は職人技術の体験・実演及び製品の展示即売に併せ、試食会等を通じて市場ニーズの把握や消費者の需要動向等を肌身で感じることができたと感じています。また、今回の



産業界では、事業者が体験・実演及び展示即売会に出展するにあたり事前勉強会を開催し、適切かつ効果的な経営効果に結びつく出展をはかるために必要とされるスキル、心構えの習得を目的として事前準備からアフターフォローの方法、出展効果を最大限に得るための具体的な取組みや必要なマーケティングの考え方、営業戦略の立て方について学びました。

本事業を開催することにより、自社及び製品サービスの魅力的かつ効果的なPRを実施し、消費者の生の声を聞くことで、戦略的な意図を持った営業活動や商品開発が展開されることにより事業者の持続的発展に繋がってゆくことを期待します。



「小規模事業者持続化補助金」活用事例

事業所名：結工房 戸谷昌代
所在地：安来市広瀬町奥田原

『看板の設置とパンフレット作成でPR強化により新規販路開拓』

結工房さんは平成28年度の補助事業でホームページを作成され、また多くの展示会・商談会出展によるPR効果が表れ、島根県内だけでなく県外からも工房へご来店いただくお客様が多くなってきました。しかし看板がないため通り過ぎるお客様が多く、販路拡大の機会を逃していました。そこで、新規販路拡大を目指し、事業計画を練り直して再度申請した結果採択をいただきました。

通行される方によく見えるよう道路沿に看板を設置したところ、お客様へ工房の存在を周知できるようになり、新規顧客獲得につながりました。看板設置はホームページやフェイスブック活用による相乗効果もありました。

さらに、お客様の興味を引くような魅力的なパンフレットを作成し、イベントでの活用や取引先の店舗やギャラリーに置いていただくなどPR活動を強化され、販路拡大に努められました。(商工会にも当パンフレット置いてあります。)

このように、経営者と経営指導員が一緒になって、しっかりとした事業計画書を作成することで補助金申請が採択される可能性が高くなります。今後も小規模事業者を支援する補助金の公募があると思いますので、会員のみな様ぜひともご活用ください。



退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

小規模共済

検索

会員親睦視察旅行

今年度は、合併後初となる「会員親睦視察旅行」を計画したところ、会員の皆様に多数お申込みをいただき、十一月二十一日に総勢三十七名で宮島とジ・アウトレット広島に行ってきました。

当日は、天気にも恵まれバスの中から中国山地の紅葉を見ながら、ガイドさんの楽しいお話で盛り上がり、あつという間に宮島口に到着しました。そして、フェリーに乗り、瀬戸内海の心地良い風を感じながら、目的地の宮島へ。何十年ぶりに宮島に來られたと、その時の懐かしい思い出を語って下さった会員さんや今回が初めての宮島だと言われる会員さんもおられました。平安時代に創建された世界遺産の厳島神社は、平清盛の時代に回廊で結ばれた海上社殿となり、現在の社殿は毛利元就によって改築されたとのことで、先人の偉大な建築技術を見ることが出来ました。

また、宮島の表参道商店街は観光客で賑わっており、その中にあるだいこん屋さんで昼食をいただきましたが、まず出来たてのみみじ饅頭を配っていただき、宮島名物のかきやあなご飯も味わうことが出来ました。宮島と言えば、「もみじ饅頭」ということで、様々なもみじ饅頭があり、店頭ではもみじ饅頭を揚げた揚げもみじを販売する店もありました。

そして、次の視察地のジ・アウトレット広島へ向かいました。ここは、四

月にオープンしたばかりで、山陰では見ることがないブランドショップも多く並び、さらにアミューズメント施設等もあり、短時間ではありましたが、大型商業施設を視察することが出来ました。

今回、限られた時間の中で視察研修となりましたが、参加していただいた皆様がそれぞれ楽しく過ごされ、次回もぜひ開催してほしいとお声をいただきました。



女性部活動報告 ～視察研修会～



商工会女性部では、10月19日、総勢17名で鳥取方面に視察研修に行きました。

午前中は砂の美術館にて世界中のお伽話をテーマにした砂像を鑑賞し、午後は八頭町の(有)北村きのこ園で工場見学をしました。

総業50周年を迎える同きのこ園はエリンギイ昔の生産を主とし、都市圏を中心に出荷しています。その生産工程を菌の状態から製品として出荷されるまで、従業員の方の懇切丁寧な説明を受けながら工場内をくまなく見学させていただきました。

説明がとてもわかりやすく、購買意欲をかきたてられた女性部のみなさんは見学後には爆買い状態。従業員さん達が絵出で懸命に販売対応されていた様子がとても印象的でした。

当日の天気予報では、ぐずつくとのことでしたが、明るい女性部パワーで雲をふきとばし、終始笑いの絶えない充実した研修会でした。

ジョイメイトしまねが社員の皆様の福利厚生をサポートします!

●会費：一人月額1,000円(年間12,000円)

◎ジョイメイトしまねに加入すると以下のようなサポートが受けられます。



ニュース掲載ツアー
1,000円～10,000円割引

5年に1度
永年勤続
5,000円～10,000円給付

健康診断6,000円補助

宿泊付き
忘新年会2,000円補助

割引指定店5%以上割引

ツアー2,000円割引

隠岐汽船1,000円割引

抽選で
お食事割引券
1,000円プレゼント

隔年
熟年夫婦旅行
10,000円補助

インフルエンザ予防接種
600円補助

祝い金・見舞金等給付

各種チケット購入補助

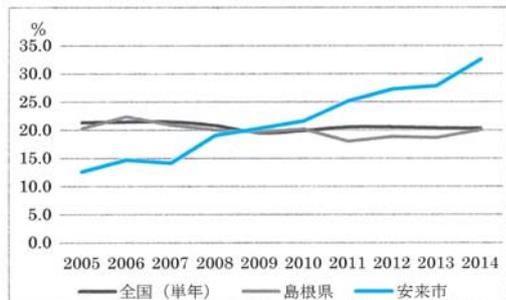
「2,100事業所・28,000人をサポート中」まずはお電話下さい! ジョイメイトしまね ☎(0852)28-6555

家族の健康のために ぜひ検診を受けましょう！

安来市では、働きざかり世代のがんで亡くなる方が増えています。

特に大腸がんは、40～64歳の男女ともに島根県や全国よりも高い死亡率となっています。

40～64歳男性の大腸がん年齢調整死亡率（人口10万対）



安来市の大腸がん検診

- 対象…40歳以上
- 内容…便潜血検査
- 料金…500円

医療機関で受ける方法と郵送による方法があります。

大腸がん検診は、手軽にできる便検査となっていますので、ぜひご活用ください。

お父さん、お母さんの健康は家族の健康につながります。定期的ながん検診を受け、健康の再確認をしましょう。

安来市いきいき健康課 電話 23-3220

事業主の皆様へ

「働き方」が変わります!!

2019年4月1日～働き方改革関連法が順次施行されます。

施行：2019年4月1日～

年次有給休暇の確実な取得が必要です！

「有給休暇年5日取得義務化」

全ての企業において、年10日以上有給休暇が付与される労働者に対して、年次有給休暇の日数のうち年5日については、使用者が時季を指定して取得させることが必要となりました。

※使用者は、時季指定に当たっては、労働者の意見を聴取し、その意見を尊重するよう努めなければなりません。

※使用者は、労働者ごとに年次有給休暇管理簿を作成し、3年間保管しなければなりません。

施行：2019年4月1日～ ※中小企業は、2020年4月1日～

「時間外労働の上限規制」が導入されます！

時間外労働の上限について、月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも、年720時間、単月100時間未満（休日労働含む）、複数月平均80時間（休日労働含む）を限度に設定する必要があります。

平成30年度中小・小規模事業者等出産後職場復帰促進事業

奨励金20万円
または10万・40万円

事業主の
皆様へ

出産後職場復帰奨励金を ご活用下さい

対象事業者

島根県内に本社（または主たる事業所）がある中小・小規模事業者等。
（社会福祉法人、医療法人、NPO法人、個人事業主なども対象です。）

支給要件

- ・従業員数50人未満の、島根県内の事業所（本支店、営業所等）
（例）サービス業の会社（従業員数100人）の、A営業所（40人）は対象となりますが、B営業所（60人）は対象外となります。
- ・産前産後休暇又は育児休業を取得した従業員を職場復帰させ、3か月以上雇用していること

事業者への 支給額

出産後復職した従業員の休業期間が
①育児休業17か月以上 40万円/人 ②育児休業3か月以上17か月未満 20万円/人
③育児休業3か月未満または産休のみ 10万円/人

申請期間

従業員が職場復帰して3か月经過後から1年間

詳しい内容・申請方法は、お近くの商工会までお問い合わせ下さい。

頑張る会員さん いらっしゃ〜い！

- ▶事業所名：安田簡易郵便局
- ▶所在地：伯太町安田中



安田簡易郵便局さんは平成26年10月に伯太町安田地区にオープンされました。郵便業務は勿論のこと、近くに金融機関が無いため年金の受け取りや送金、保険の募集代理店等郵便業務以外の幅広い金融サービス機関としても近隣のお客様に喜ばれています。又、県道

に面しており安田地区の中心街に位置していることからお車のない方や公共のバスを利用される方にも重宝されています。お客様もご高齢の方が多いことから代表の濱崎さんも「常に笑顔での接客を」をモットーにお客様と接する事を心掛けておられます。

平成30年4月からは新聞の販売店として安田、大塚、鳥木、吉田地区の600軒強に新聞を配達してらっしゃいます。これからも地域の皆様に喜んでいただけるサービスを提供していきたいとおっしゃっておられます。地域の皆様の期待も大きく伯太町になくてはならないお店の一つです。



そば うどん処『尼子』

- ▶事業所名：渡辺製麺所
- ▶所在地：広瀬町町帳775-1



長年製麺業を営んでおられます渡辺製麺所さんが平成30年9月に道の駅広瀬・富田城内に「そば うどん処 尼子」をオープンされました。

お店の名前の「尼子」は、自社の製品「尼子そば」をもっと多くの人に食べて知ってもらいたい、という思いから、代表の渡辺健治さんがつけられました。地元の食材を大事にされ、そば粉は比田産・人気メニューの天ぷらそばも広瀬町産の野菜を使うというこだわりをもっておられます。

またうどんの麺にもこだわりがあり、丸くて口当たりの良さが特徴です。こちらも人気の天ぷらうどん、定番メニューに加え「お試しメニュー」も登場します。12月はチーズ釜玉風うどんでした。これからの時期はカレーうどんも登場します。

そば・うどん共、朝に製麺されたものがお店に出ますので打ちたての麺をいただくことができます。

来店するたびに皆さんに喜んで食べてもらいたいと、日々メニューの考案、サービスの向上に取り組んでおられるお店です。

平成30年10月1日
改定

必ずチェック！ 最低賃金 使用者も、労働者も。

- ◆ 地域別最低賃金 平成30年10月1日から

島根県最低賃金 時間額 764円

島根県内の事業場で働くすべての労働者に、この島根県最低賃金が適用されます。

- ◆ 特定（産業別）最低賃金

下記の産業に該当する事業場で働く労働者には、それぞれの特定（産業別）最低賃金が適用されます。

特定（産業別）最低賃金	時間額	効力発生日
製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業	886円	H30.11.24
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	867円	H30.11.25
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	800円	H30.12. 9
自動車・同附属品製造業	859円	H30.12. 1
自動車（新車）小売業	838円	H30.11.29
百貨店、総合スーパー	764円	H30.10. 1

詳しくは 島根労働局賃金室 (TEL:0852-31-1158)

又は、最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

事業計画作成セミナー

激変する経営環境下における対応や新事業を展開する上で強い味方となる「事業計画書」は今や欠かせない基礎資料となっています。

そこで、商工会では全4回にわたり、(株)藤井好宏氏を講師に招き、事業計画の重要性、自社の現状分析と克服すべき課題の検討、具体的な目標設定と事業計画の作成手順について学びました。具体的には、事業計画作成フォーマット(エクセル書式)を活用し、講師との個別相談を交えながら事業計画書(ワンシート)を作成することができました。

明確なビジョンの下に自社及び自己の自立継続した発展と成長を確立することができる「考え行動する経営者」を育成することにより自社及び地域の持続的発展を期待するものです。



軽減税率の対応について

軽減税率制度は、全ての事業者の方に関係があります。税率ごとに区分した請求書を交付することが必要になります。制度の詳細の確認をお願いします。

☆請求書等の記載と保存

◎区分記載請求書等保存方式(2019年10月～)

課税事業者の方が仕入税額控除の適用を受けるためには、区分経理に対応した帳簿及び区分記載請求書等の保存が必要です。

◎適格請求書等保存方式(2023年10月～)

「帳簿」及び「適格請求書」等の保存が、仕入税額控除の要件になります。適格請求書を交付できるのは、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者のみです。

☆レジの入替えやシステムの改修

・軽減税率対策補助金(中小企業・小規模事業者対象)レジの導入等支援の申請期限は平成31年12月16日ですが、平成31年9月30日までに改修を終え、支払を完了したものが対象になります。

確定申告相談のお知らせ

税理士先生による所得税及び消費税の申告相談会

指導日	時間	会場
3月1日(金)	13:00～16:00	安来市商工会 伯太支所
3月4日(月)	13:00～16:00	安来市商工会 本所
3月12日(火)	13:00～16:00	安来市商工会 伯太支所
3月13日(水)	13:00～16:00	安来市商工会 本所

新入会員紹介

そば処「大塚」(飲食業)
大塚 宗司 安来市荒島町
(平成30年9月理事会承認分)



「確かな未来」が会社を変える。

中退共 CHU-TAI-KYO **で退職金。**

「中退共」は中小企業が加入しやすい国の退職金制度です。

① 国の制度だから安全・安心!

さらに掛金の一部を国が助成します。

② 社外積立でラクラク管理!

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク!

節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもお加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等とのポートビリティも可能です。

詳しくは
ホームページをご覧ください

中退共 **検索**

<http://chutai-kyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211